

# 平成14年度予算に向けた当面の政策課題について

平成13年5月24日

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合において、当面の政策課題について以下のとおり議論を進めている。

## 1. 平成14年度予算編成に向けて

- ・総合科学技術会議は、基本計画に掲げる24兆円の政府研究開発投資の実現に向けて、積極的に役割を果たすべきであり、総合科学技術会議がまとめる分野別推進戦略と予算、人材等の資源配分の方針を踏まえて予算編成が行われることが必要。平成14年度科学技術予算については、従来予算にとらわれず、根本から抜本的な見直しを行い、真に必要な分野に重点化することが必要である。
- ・まず、総合科学技術会議において、概算要求前の早い段階で、重点分野とその他の分野とのメリハリをつけた具体的な予算、人材等の資源配分の方針を作成し、当該方針に基づき予算要求が行われるようにする。
- ・さらに、総合科学技術会議は、関係省庁から行われた概算要求事項につき、当該方針に基づき、質の高い優れた施策の積極的な推進、各省横断的事項の効率的・効果的な推進体制の構築、不必要な重複の排除、実施中の施策の効果等の観点からその内容を評価し、優先順位をつけて、財政当局との連携の下に、資源配分が行われるようにする。

## 2 . 科学技術の戦略的重点化

- ・ 総合科学技術会議は、予算、人材等の資源配分の方針の作成にあたって、重点4分野とその他の分野について重み付けを区別するなど、分野間でメリハリをつけた戦略を提案する。
- ・ 各分野の中でも、特に重点を置くべき事項をいくつか選択して、ピンポイントで明示する。
- ・ 新たな知に挑戦し、未来を切り拓く質の高い基礎研究及び萌芽的な分野融合領域について、十分に配慮する。

## 3 . 大学等の施設の整備

- ・ 研究機関の施設整備は着実に予算を手当して整備していかなければならないものだが、特に、大学等の施設はこれまでの文部科学省の予算の中で十分な整備を行うことは困難。
- ・ 大学等の施設費については、その経済・社会に及ぼす効果も考えて、優先度の高い施設に重点を置き、予算分類を変えて、公共事業関係費として位置づけることも可能か検討する。

## 4 . 科学技術システム改革

### (1) 競争的資金のあり方

- ・ 競争的資金を拡充する。その際、競争的資金の効果を最大限に発揮させるため、厳正な評価に基づく配分と若手研究者への配分を重視した仕組みづくりを中心とした改革を徹底する。

## (2) 産学官連携の推進

産学官連携を推進し、大学等の国立研究機関の研究開発成果が企業等との協同により実用に生かされる仕組みの構築が必要である。こうした産学官連携、大学等における研究成果の早期実用化のために、規制緩和、制度改革等を強力に進める。

このため、科学技術システム改革専門調査会に、産学官連携に関するプロジェクトを設けて、集中的に調査検討を行い、具体的な方策を打ち出す。

### 大学のあり方

- ・人材育成と科学技術発展の基盤である大学の教育研究の競争力を強化する中で、特に、産学共同研究や若手の能力発揮を促進するため、研究者が柔軟かつ自由度高く活躍できるようにすべき。
- ・大学の教官・職員の身分が公務員型では、公務員倫理法により民間との交流が行いにくい、民間との兼業が一定条件の下でしか承認されない、能力に見合った処遇が容易でない等の制約がある。今後、大学等の独立行政法人化に関して、非公務員型も視野に入れつつ、科学技術システムの課題として議論し、改革の方向を打ち出す。

### 私立大学への多様な民間資金導入促進のための条件整備

- ・国立大学は施設費、研究費などの大部分を国から受けるのに対し、私立大学は大部分は自ら又は民間から賄っている。公費を充当する24兆円に加えて、民間の資金導入を促進し、私立大学の研究費の拡充を図るため、私立大学への民間からの委託研究費に対する減税措置等について検討する。

### ベンチャー育成策

- ・技術シーズに根ざしたベンチャー企業の創出を図ることが重要であり、特に付加価値の高い大学発ベンチャーの育成が緊要である。大学等における研究成果の早期実用化のために、規制緩和、制度改革等を強力に進める。

## 5 . 地域科学技術の振興

- ・ 地域における革新技术・新産業の創出を通じた我が国経済の再生を図ることが緊要である。このため、地域の技術創造に強い中堅中小企業・ベンチャー企業の育成や産学官の連携等を促進し、技術革新が連続的に起こり付加価値の高い製品を生み出していく 21 世紀型の新産業の創成を図る。